

道路交通法第104条第1項、第104条の2第1項及び第107条の5第4項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取・聴聞を開催します。

令和8年8月19日

神奈川県警察本部長

1 開催日時

令和8年9月1日午前8時30分	開始
令和8年9月3日午前8時30分	開始
令和8年9月4日午前8時30分	開始
令和8年9月7日午前8時30分	開始
令和8年9月10日午前8時30分	開始
令和8年9月11日午前8時30分	開始
令和8年9月14日午前8時30分	開始
令和8年9月15日午前8時30分	開始
令和8年9月17日午前8時30分	開始
令和8年9月18日午前8時30分	開始
令和8年9月24日午前8時30分	開始
令和8年9月25日午前8時30分	開始
令和8年9月28日午前8時30分	開始
令和8年9月29日午前8時30分	開始

2 開催場所

横浜市旭区中尾一丁目1番1号 神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課
(神奈川県警察運転免許センター内) 意見の聴取・聴聞室